

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上 村 晃 士

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度 第1四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	11,046	10,732	43,003
経常利益	百万円	1,547	1,769	2,324
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,144	1,267	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			1,470
四半期包括利益	百万円	869	4,118	
包括利益	百万円			9,897
純資産額	百万円	120,409	112,700	109,088
総資産額	百万円	3,222,445	3,410,538	3,185,755
1株当たり 四半期純利益	円	56.47	62.44	
1株当たり当期純利益	円			72.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			
自己資本比率	%	3.73	3.30	3.42

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計) を ((四半期) 期末資産の部の合計) で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

(注) 当行と当行の関係会社である青銀ビジネスサービス株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金が引き続き順調に推移し、公金預金も増加したことから、前連結会計年度末比1,779億円増加し2兆8,193億円となりました。貸出金は、一般法人向け貸出および個人ローンは増加したものの、公共貸出の減少により、前連結会計年度末比204億円減少し1兆7,703億円となりました。有価証券は、地方債を中心に国内債券等が増加したことを要因として、前連結会計年度末比169億円増加し8,795億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は役務取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少により、前年同四半期比3億14百万円減収の107億32百万円となりました。また経常費用は、営業経費や有価証券関係損失の減少等により、前年同四半期比5億37百万円減少の89億62百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比2億22百万円増益の17億69百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益についても、前年同四半期比1億23百万円増益の12億67百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少により、前年同四半期比2億94百万円減収の85億76百万円となりました。一方セグメント利益は、営業経費や有価証券関係損失の減少等により、前年同四半期比2億35百万円増益の19億20百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前年同四半期比56百万円増収の13億47百万円となりました。またセグメント利益についても、前年同四半期比25百万円増益の1億46百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、あおぎんリース株式会社のその他売上の増加等により、前年同四半期比25百万円増収の15億6百万円となりました。またセグメント利益についても、あおぎん信用保証株式会社の与信費用の減少等により、前年同四半期比51百万円増益の1億71百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同四半期比4億91百万円減少し51億52百万円となりました。これは、有価証券利息配当金や貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したことを要因とするものであります。また、役務取引等収支は法人向けソリューション手数料や決済関連の手数料等の役務取引等収益の増加に加え、役務取引等費用の減少から前年同四半期比2億54百万円増加し12億3百万円となりました。その他業務収支は国債等債券関係損益の改善により前年同四半期比2億62百万円増加の1億16百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は資金調達費用の減少等により、前年同四半期比9百万円増加し75百万円となりました。また、その他業務収支は国債等債券売却益の減少により、前年同四半期比59百万円減少し6百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比4億81百万円減少の52億28百万円、役務取引等収支は前年同四半期比2億53百万円増加の12億5百万円、その他業務収支は前年同四半期比2億2百万円増加の1億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	5,643	66	5,709
	当第1四半期連結累計期間	5,152	75	5,228
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	5,848	78	1 5,925
	当第1四半期連結累計期間	5,323	80	1 5,401
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	204	12	1 215
	当第1四半期連結累計期間	170	4	1 173
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	949	3	952
	当第1四半期連結累計期間	1,203	2	1,205
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,475	7	1,482
	当第1四半期連結累計期間	1,613	6	1,619
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	525	4	529
	当第1四半期連結累計期間	409	3	413
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	146	65	80
	当第1四半期連結累計期間	116	6	122
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	35	65	101
	当第1四半期連結累計期間	149	6	155
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	182		182
	当第1四半期連結累計期間	32		32

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結累計期間 百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は預金・貸出業務が増加したたこと等から、前年同四半期比1億38百万円増加し16億13百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比1億16百万円減少し4億9百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同四半期比1百万円減少の6百万円となり、役務取引等費用については前年同四半期比1百万円減少の3百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比2億53百万円増加の12億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,475	7	1,482
	当第1四半期連結累計期間	1,613	6	1,619
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	785		785
	当第1四半期連結累計期間	905		905
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	323	7	330
	当第1四半期連結累計期間	312	6	318
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	44		44
	当第1四半期連結累計期間	55		55
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	281		281
	当第1四半期連結累計期間	295		295
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	16		16
	当第1四半期連結累計期間	15		15
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	23	0	23
	当第1四半期連結累計期間	28	0	28
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	525	4	529
	当第1四半期連結累計期間	409	3	413
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	69	4	74
	当第1四半期連結累計期間	68	3	72

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,449,725	2,661	2,452,386
	当第1四半期連結会計期間	2,581,552	2,453	2,584,005
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,521,163		1,521,163
	当第1四半期連結会計期間	1,683,099		1,683,099
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	912,205		912,205
	当第1四半期連結会計期間	879,215		879,215
うちその他	前第1四半期連結会計期間	16,356	2,661	19,017
	当第1四半期連結会計期間	19,237	2,453	21,691
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	206,953		206,953
	当第1四半期連結会計期間	235,342		235,342
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,656,678	2,661	2,659,339
	当第1四半期連結会計期間	2,816,894	2,453	2,819,348

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,723,486	100.00	1,770,379	100.00
製造業	124,414	7.22	116,850	6.60
農業、林業	8,620	0.50	10,688	0.60
漁業	3,712	0.22	3,632	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	668	0.04	616	0.04
建設業	41,256	2.39	45,000	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	43,987	2.55	49,878	2.82
情報通信業	7,847	0.46	7,983	0.45
運輸業、郵便業	58,828	3.41	63,388	3.58
卸売業、小売業	119,619	6.94	124,769	7.05
金融業、保険業	85,591	4.97	83,234	4.70
不動産業、物品賃貸業	118,125	6.85	122,657	6.93
各種サービス業	112,191	6.51	116,737	6.59
政府・地方公共団体	554,080	32.15	551,378	31.14
その他	444,542	25.79	473,561	26.75
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,723,486		1,770,379	

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,512,161	20,512,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はございません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		20,512		19,562		12,916

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,269,600	202,696	同上
単元未満株式	普通株式 114,461		同上
発行済株式総数	20,512,161		
総株主の議決権		202,696	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	128,100		128,100	0.62
計		128,100		128,100	0.62

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	393,786	587,166
コールローン及び買入手形	15,000	40,000
買入金銭債権	2,604	2,568
金銭の信託	9,980	4,998
有価証券	1 862,675	1 879,593
貸出金	2 1,790,855	2 1,770,379
外国為替	2,320	2,029
リース債権及びリース投資資産	15,770	16,004
その他資産	57,915	75,379
有形固定資産	21,484	21,276
無形固定資産	1,678	1,753
退職給付に係る資産	2,587	2,688
繰延税金資産	2,109	641
支払承諾見返	15,559	14,501
貸倒引当金	8,573	8,441
資産の部合計	3,185,755	3,410,538
負債の部		
預金	2,471,936	2,584,005
譲渡性預金	169,497	235,342
コールマネー及び売渡手形	8,129	
債券貸借取引受入担保金	49,125	82,780
借入金	320,441	351,668
外国為替	32	14
その他負債	39,126	27,306
賞与引当金	586	4
役員賞与引当金	22	6
退職給付に係る負債	106	109
役員退職慰労引当金	13	6
株式給付引当金	127	133
睡眠預金払戻損失引当金	420	420
再評価に係る繰延税金負債	1,541	1,539
支払承諾	15,559	14,501
負債の部合計	3,076,666	3,297,837
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	72,188	72,950
自己株式	791	788
株主資本合計	103,875	104,640
その他有価証券評価差額金	6,855	8,743
繰延ヘッジ損益	3,670	2,742
土地再評価差額金	2,453	2,448
退職給付に係る調整累計額	425	389
その他の包括利益累計額合計	5,212	8,059
純資産の部合計	109,088	112,700
負債及び純資産の部合計	3,185,755	3,410,538

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	11,046	10,732
資金運用収益	5,925	5,401
(うち貸出金利息)	4,183	4,062
(うち有価証券利息配当金)	1,735	1,333
役務取引等収益	1,482	1,619
その他業務収益	101	155
その他経常収益	¹ 3,537	¹ 3,556
経常費用	9,499	8,962
資金調達費用	215	173
(うち預金利息)	106	67
役務取引等費用	529	413
その他業務費用	182	32
営業経費	5,772	5,532
その他経常費用	² 2,799	² 2,810
経常利益	1,547	1,769
特別利益	-	46
固定資産処分益	-	46
特別損失	17	17
固定資産処分損	10	4
減損損失	6	13
税金等調整前四半期純利益	1,530	1,798
法人税、住民税及び事業税	194	308
法人税等調整額	191	222
法人税等合計	386	531
四半期純利益	1,144	1,267
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,144	1,267

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,144	1,267
その他の包括利益	275	2,851
その他有価証券評価差額金	448	1,887
繰延ヘッジ損益	787	928
退職給付に係る調整額	63	35
四半期包括利益	869	4,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	869	4,118

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
16,470百万円	16,610百万円

2. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	587百万円	616百万円
延滞債権額	17,723百万円	17,829百万円
3ヵ月以上延滞債権額	35百万円	32百万円
貸出条件緩和債権額	3,341百万円	3,964百万円
合計額	21,688百万円	22,443百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
株式等売却益	865百万円	940万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	136百万円	270百万円
株式等売却損	88百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	445百万円	436百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	509	25.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,501	1,206	9,707	1,339	11,046		11,046
(2) セグメント間の内部 経常収益	368	85	454	142	596	596	
計	8,870	1,291	10,161	1,481	11,643	596	11,046
セグメント利益	1,685	121	1,806	120	1,927	379	1,547

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業務セグメントにおいて、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、6百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,133	1,254	9,387	1,344	10,732		10,732
(2) セグメント間の内部 経常収益	443	92	535	161	697	697	
計	8,576	1,347	9,923	1,506	11,429	697	10,732
セグメント利益	1,920	146	2,067	171	2,238	468	1,769

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業務セグメントにおいて、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、13百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	9,715	65	65
	合計		65	65

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	17,661	170	170
	合計		170	170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	56.47	62.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,144	1,267
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,144	1,267
普通株式の期中平均株式数	千株	20,265	20,289
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益			
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		
うち新株予約権	千株		
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の四半期連結会計期間における期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間119千株、当第1四半期連結累計期間94千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社 青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎裕男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。